

2025 年 10 月

公示

次期再任評議員選出の審査、申請のお知らせ

一般社団法人 日本外傷学会

代表理事 渡部 広明

評議員選出委員会

委員長 原 義明

定款第 2 章第 13 条、定款施行細則第 1 章、第 2 章、第 4 章、第 5 章により再任評議員を選出いたします。

1. 資格

定款施行細則第 2 条に定め、現職評議員とする。

2. 評議員数

選出される評議員の総数 最大約 214 名（評議員総数は正会員の 10%程度：定款施行細則、第 1 条）
評議員候補者の資格要件を満たす方は、応募してください。

3. 審査手順

再任評議員審査の手順は以下のとおりです。

評議員審査申請書の受理期間	2025 年 10 月 1 日～ 11 月 30 日（消印有効）
評議員選出委員会の審査	2025 年 12 月頃
理事会による承認	2025 年 12 月頃
今回選出される評議員の任期	2026 年 4 月 1 日より 2030 年 3 月 31 日まで

4. 申請書

評議員審査申請用紙を必要とする会員は、学会ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して簡易書留やレターパックなど配達記録の残る方法で事務局へお送りください。

※専門医資格の有無で申請書が異なりますので、ご注意ください。

5. お問い合わせ先

一般社団法人 日本外傷学会事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 階

（株）春恒社 学会事業部内

TEL：03-5291-6259 FAX：03-5291-2176

E-mail：jast@shunkosha.com